

株主の皆様へ

第88回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

太平洋五業株式会社

(証券コード7250)

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社……12社 PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)
太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)
太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)
太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国)
天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (中国)
ピーアイシステム株式会社
太平洋開発株式会社
太養興産株式会社
太平洋産業株式会社

上記のうち、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった青島太平洋宏豊精密機器有限公司は、保有出資分の売却に伴い、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社……該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社……1社 (関連会社) PECホールディングス株式会社
(2) 持分法非適用会社……該当はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社4社(太平洋バルブ工業株式会社、太平洋エアコントロール工業株式会社、天津太平洋汽車部件有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司)については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の計算書類をそのまま使用しております。

なお、連結子会社のうち在外子会社である太平洋汽門工業股份有限公司とPACIFIC INDUSTRIES (THAILAND)CO.,LTD.は、当連結会計年度において決算日を12月31日から3月31日に変更し、当連結会計年度は1月1日から翌年3月31日の15ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：主として移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産：当社および国内連結子会社は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）：主として定率法

ただし、当社および国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）、および、工具、器具及び備品のうち当社のプレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員については、平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(追加情報)

従来、執行役員については、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上してはりましたが、平成23年6月18日に退職慰労金制度を廃止いたしました。また、制度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、執行役員の退任時に支給することといたしました。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

従来、役員の退任により支給する慰労金に充てるため、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成23年6月18日開催の第87回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役を除く）への退職慰労金制度を廃止いたしました。また、制度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、同株主総会で打ち切り支給を決議し、取締役の退任時に支給することといたしました。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した年度の損益として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		112,311百万円
2. 担保資産および担保付債務		
担保資産	現金及び預金	3百万円
	土地	532百万円
	建物及び構築物	140百万円
	機械装置及び運搬具	201百万円
	工具、器具及び備品	0百万円
担保付債務	未払金	15百万円
	長期借入金（1年内含む）	207百万円
	長期未払金	120百万円
3. 期末日満期手形	受取手形	70百万円

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、上記の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	54,646,347	—	—	54,646,347

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	269百万円	5円	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	269百万円	5円	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月23日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
普通株式	269百万円	利益剰余金	5円	平成24年3月31日	平成24年6月25日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的 となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式 (株)	—	149,800

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	12,025	12,025	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,547	12,547	—
(3) 投資有価証券	10,818	10,818	—
(4) 支払手形及び買掛金	(9,927)	(9,927)	—
(5) 短期借入金	(3,440)	(3,440)	—
(6) 未払金	(5,969)	(5,969)	—
(7) 長期借入金	(19,104)	(19,337)	232
(8) デリバティブ取引（*2）	(64)	(64)	—

- (*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金ならびに (6) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) デリバティブ取引
為替予約は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結しているものであり、時価は先物為替相場によっております。
なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (7) を参照ください）。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,111百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 748円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円68銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産：総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）：定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）、および工具、器具及び備品のうち、プレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

(3) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(追加情報)

従来、執行役員については、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成23年6月18日に退職慰労金制度を廃止いたしました。また、制度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、執行役員の退任時に支給することといたしました。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

従来、役員の退任により支給する慰労金に充てるため、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成23年6月18日開催の第87回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役を除く）への退職慰労金制度を廃止いたしました。また、制度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、同株主総会で打切り支給を決議し、取締役の退任時に支給することといたしました。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 3,561百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,182百万円 |
| 3. 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,600百万円 |
| 4. 関係会社に対する長期金銭債務 | 4百万円 |
| 5. 有形固定資産の減価償却累計額 | 97,263百万円 |
| 6. 保証債務 | |

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC. (関係会社)	250百万円
太平洋産業株式会社 (関係会社)	230百万円

- | | | |
|-----------------|--------|-------|
| 7. 担保資産および担保付債務 | | |
| 担保資産 | | |
| 土地 | 226百万円 | |
| 担保付債務 | | |
| 未払金 | 15百万円 | |
| 長期未払金 | 120百万円 | |
| 8. 期末日満期手形 | 受取手形 | 60百万円 |

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、上記の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	6,357百万円
仕入高	2,174百万円
販売費及び一般管理費	116百万円
営業取引以外の取引高	275百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	767,620	1,796	—	769,416

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却資産	183百万円
投資有価証券	281百万円
関係会社株式	377百万円
特許権	54百万円
賞与引当金	432百万円
未払金 (確定拠出年金)	239百万円
退職給付引当金	189百万円
役員退職慰労引当金	64百万円
その他	259百万円
繰延税金資産 小計	2,081百万円
評価性引当額	△790百万円
繰延税金資産 合計	1,291百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△777百万円
固定資産圧縮記帳	△356百万円
その他有価証券評価差額金	△3,034百万円
繰延税金負債 合計	△4,167百万円
繰延税金負債の純額	△2,876百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	663百万円
固定負債－繰延税金負債	△3,540百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	1,325百万円	1,041百万円	284百万円
車 両 運 搬 具	36百万円	35百万円	0百万円
工 具、器 具 及 び 備 品	56百万円	55百万円	1百万円
合 計	1,419百万円	1,132百万円	286百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	143百万円
1年超	143百万円
合計	286百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	議決権所有の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	間接 100	当社製品の販売	プレス・樹脂製品、バルブ製品の販売	5,263百万円	売掛金 未収入金	2,404百万円 281百万円
子会社	太平洋エアコントロール工業株式会社	直接 90 間接 10	資金の融資	資金の貸付	—	流動資産 その他	100百万円
				利息の受取	28百万円	関係会社 長期貸付金	1,600百万円
			増資の引受	増資の引受	1,024百万円	—	未収入金
						—	—

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価額を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 増資の引受については、太平洋エアコントロール工業株式会社が行った第三者割当増資を1株につき5,000ウォンで引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	659円88銭
2. 1株当たり当期純利益	34円35銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。